

**京都市版
居宅介護支援の手引**

**令和8年度
京 都 市**

はじめに

作成にあたって

本市では、ケアマネジメントの質の向上に資するため、ケアマネジメント支援事業の一環として、本手引を作成し、ケアマネジメントに関する考え方や手順、関連情報等を市内の各関係者に広く周知してきました。

本手引では、居宅介護支援において実施しなければならない基本的な事項を体系的に整理したうえで、手順やその考え方等の解説、関連情報等必要な情報を加え、「初任者が触れても分かりやすい」内容とすることを目的として構成しました。

本手引を活用していただくことで、居宅介護支援に携わる関係者が、基本的な理念を理解し、適切な手法を獲得できる一助となれば幸いです。